

ここが聞きたい!

般質問

第3回定例会では、6名の議員が登壇し、市政全般にわたる重要な課題について、市執行部の考え方をただしました。その質問と答弁を要約して一部掲載します。



宮内 正議員

問 地区懇談会の資料の中で庁舎建設のメリット・デメリットが述べられていましたが、これは机上の計算であり、計画どおりに進行されるものではないと思います。現在の市の財政を見る限り、財政指標が県内平均になるぐらいまでは、行政が苦しめながらも勇気を持って、市の財政を健全化に導くことが最優先だと考えます。

答 市長 地区懇談会を市内13カ所、市民452人並びに議員各位の出席をいただき開催した中で、庁舎建設も議題として提出し、意見をいたしました。建設費用、建設時期、建設位置等、建設を進めるに当たつて多くの課題に対応しなければなら

ないと感じています。財政については、経常収支比率や公債費負担比率、実質公債費比率も高い一方、積立金残高比率が低いなど、極めて厳しい状況下にあります。

答 総務部長 市の中央付近にできるだけコストをかけず新庁舎を建設すること、建設の時期、規模等は市民サービスを考慮し、財政事情を見きわめながら検討することとの考え方を示しています。

問 4万市民の声にならない声にも耳を傾け行政に反映させてもらいたい。合併して2年が経過したが、300億円を優に超す起債がさらにふえ、市の破綻にもなりかねません。手法を抜本的に改革しなければ現状から脱出できないと思います。また、答弁を総合すると、庁舎建設容認の方が多いようであるが、地区懇談会の意見を4万市民の総意とされたら困ると訴えたいと思います。

答 総務部長 地区懇談会の人数をもって行方市民の意見だと、執行部が受け取っているわけではありません。検討委員会の中間報告でも、厳しい

問 「借り手に利なし」と申しますが、すべて自己財源でさまざまに整備ができるよいのですが、現実的には不可能だと思います。いろいろな起債を有効に活用して市民の基盤整備を進めていくことが、一番大事ではないかと思っています。

答 副市長 基本的には起債を借りず、具体的な方法を検討しなければならない、としています。具体的な適正配置計画は平成20年3月策定を目標にして、教育施設の整備を優先的に進めることを考慮し、市民の皆様の学校統廃合に対する機運が高まらなければ、行政サイドだけの考え方で統廃合することは難しいのではないかと思います。

財政状況の中で新庁舎を建設することを懸念する意見が出されています。

答 教育長 学校等適正配置検討委員会は、これまでに6回開催され、市内の学校施設等を2回視察しました。適正配置の進め方として、地区懇談会や説明会を実施して、適正配置の基本的な考え方や方針を示す、保護者や地域住民の意見を尊重し、具体的な方策を検討しなければならない、としています。具体的な適正配置計画は平成20年3月策定を目標にして、教育施設の整備を優先的に進めることを考慮し、市民の皆様の学校統廃合に対する機運が高まらなければ、行政サイドだけの考え方で統廃合することは難しいのではないかと思います。

問 執行部の要望は無理にも聞け、市民の声や議会の意見は余り聞いていないのが現実と思うが、どのように考えているのか。

答 教育長 議員各位には、無理な要望も討議し、ご理解をいただいていいかと思います。まだ地区の皆様の声を十分聞いていないの



地区説明会～計画に皆さんのご意見を～

答 市長 学校等の適正配置に係る市の指針は、①小・中学校とともに学年2クラス以上の規模が望ましいこと、②地域全体の共通課題として早急に取り組むこと。旧3町の枠にとらわれない通学区の見直しや段階的な統廃合を視野に入れる必要があること、③保護者や地域住民の意見を尊重し、市民の理解を十分に得た上で市民と協働した適正配置計画を策定することとしています。

答 教育長 計画策定に係る地区説明会を実施し、ご意見を伺う予定です。



椎名 政利議員

答 財政課長 公債費、起債の残高は、平成18年度の数値で、一般会計181億6,300万円、特別会計60億9,200万円、企業会計5億7,800万円、合計300億3,300万円になります。

問 行方市の財政状況について
答 市長はいつも「行方市は非常に財政が厳しいので不退転の決意で行政改革を推進していく」と言っているが、市の状況がどのくらい、どのように厳しいのか。また、公債費、つまり借金は幾らあるのか。

答 市長 総務省が公表している平成17年度普通会計決算の市町村財政比較分析によると、本市と同様の人口規模、産業構造等によりグループ分けされた自治体は113団体です。その中で本市は財政力指数が55位、経常収支比率が104位、実質公債費比率が78位で、全国平均や茨城県平均よりも厳しい数値となっています。

スポーツ少年団は、スポーツを通じて、将来を担う青少年の健全育成を図る観点からも補助金は継続していきたいと思います。また、老人クラブは、会員の交流や健康づくり、地域の奉仕活動など高齢化社会の中で大切な役割を担いますので、継続的に補助をする必要があると考えています。

幼稚園は、現在、公立4園、私立1園あり、市の児童教育の振興に努め、また、子育て支援の場としても大きな役割を担っています。私立幼稚園であっても、市と一体となつた児童教育の振興に当たられていますことから、教育委員会で補助金交付要綱を制定し、検討してきました。保育園についても幼稚園と同様の考え方で進めたいと思っています。



スポーツ少年団運動会

玉造幼稚園建設について

問 施工管理について、どのような管理や協議をし、設計どおりの工事ができたのか。

答 教育次長 施工管理は、設計事務所との間で管理委託契約を締結して、管理業務を行ってきました。詳細打ち合わせを行い、設計書どおりの施工がなされたと認識しています。設計管理者責任については、適正な管理業務が遂行されたと認識しています。

また、瑕疵担保責任は、契約時に瑕疵担保保証特約つきの公共工事履行保証証券による保証を求めるなどを検討していきたいと考えています。

スポーツ少年団は、スポーツを通じて、将来を担う青少年の健全育成を図る観点からも補助金は継続していきたいと思います。また、老人クラブは、会員の交流や健康づくり、地域の奉仕活動など高齢化社会の中で大切な役割を担いますので、継続的に補助をする必要があると考えています。

幼稚園は、現在、公立4園、私立1園あり、市の児童教育の振興に努め、また、子育て支援の場としても大きな役割を担っています。私立幼稚園であっても、市と一体となつた児童教育の振興に当たられていますことから、教育委員会で補助金交付要綱を制定し、検討してきました。保育園についても幼稚園と同様の考え方で進めたいと思っています。



スポーツ少年団運動会



新しくなった玉造幼稚園

招くことのないよう、慎重に採用人数を決定していきます。

退職者は、定年が16名、勧奨が10名で、合計26名です。退職者26名分で2億6,026万5,000円の減額になります。

新規採用者は、前年度の退職者数の30%以内としており、大量退職による行政サービスの低下等を

答 総務部長 本市の財政力指数は0・5241、県平均は0・71、全国平均は0・52です。また、経常収支比率は98・8%、県平均は89・3%、全国平均は90・2%です。また、実質公債費比率は17・6%、県平均は14・9%、全国平均は14・8%です。

答 市長 補助交付基準は、補助交付団体の運営自立促進、補助金評価決定システムにより新たな基準を財政課で検討していますが、財政的に引き続き補助金全体を削減せざるを得ない状況であります。

問 幼稚園は、現在、公立4園、私立1園あり、市の児童教育の振興に努め、また、子育て支援の場としても大きな役割を担っています。私立幼稚園であっても、市と一体となつた児童教育の振興に当たられていますことから、教育委員会で補助金交付要綱を制定し、検討してきました。保育園についても幼稚園と同様の考え方で進めたいと思つています。

職員の新採用について

問 平成20年度は何名採用するのか。

また本年度末に、定年、勧奨を含めて何名退職するのか。それによって、予算的にどのくらい減額になるのか。

新規採用者は、前年度の退職者数の30%以内としており、大量退職による行政サービスの低下等を



方波見亘快議員

問 県内合併市町村における新庁舎建設状況は、平成大合併において25



意見や提言をいただいた地区懇談会

答 総務部長 合併して2年目を迎え、市の実質公債費比率は17・6%から17・8%と、わずか1年で0・2%上昇し、財政は極めて厳しさを増しているよう中、6月には庁舎建設検討委員会が発足し、議論がなされています。庁舎建設は慎重に検討すべきと想いますが、その進捗状況を伺います。

答 市長 昨年7月から合計6回の検討委員会を開催しています。本年6月の検討委員会もこの委員会の継続であり、3月の中間報告を基本に、さらに議論を深めていただく予定で、今後4回の会の中で最終報告をまとめていただければと考えています。

市が誕生しているわけですが、これら新市の庁舎建設の動向を伺います。

答 市長 増改築も含めた建設方針を持つ自治体がおむね半分程度あります。ただし、建設方針はあるものの諸事情により時期等を定め切れないところも多く、基金創設や事業に着手しているのは4自治体程度です。

答 総務部長 増改築を含む庁舎整備の方針を持つ自治体は12団体、うち具体的に検討を進めているところは本市を含めて7団体と聞いています。合併の形態、庁舎の形態、合併協定など、その自治体ごとにそれぞれ異なる事情を抱えています。

問 市内各地で平成19年度地区懇談会が開かれましたが、その中で庁舎建設について、市民に対して十分な説明、また理解が得られたかを伺います。

答 総務部長 大勢は検討委員会からの中間報告の考え方と同じような意向を示されているようです。今後も議論を高めながら情報開示と合わせて積極的な対応をしていきたいと考えています。

市の防災対策について

問 本市には霞ヶ浦、北浦という大きな湖があり、これら湖には6本の1級河川が注いでいます。これら河川における洪水予防対策について伺います。

答 総務部長 洪水予防対策は、洪水予報の伝達方法や円滑な避難の確保を図るための必要な事項等が記載された洪水ハザードマップ等を作成し、住民に配布することや避難マニュアルの作成及び避難場所、避難路の決定や周知、被害時に要支援者に配慮した情報伝達、避難支援体制についても配備するなどとします。

今後は、日常点検の実施や災害時らるような体制整備を図ることともに、

市が誕生しているわけですが、これら新市の庁舎建設の動向を伺います。

答 市長 全体的な意向としては、できるだけ費用をかけずに他の事業に影響を与えないような時期や規模で進めるべきとのことであり、45名の参加者には一定の理解はいただいたと感じています。今後も市民レベルの議論を深めていきたいと考えています。

新庁舎建設問題について

問 合併して2年目を迎え、市の実質公債費比率は17・6%から17・8%と、わずか1年で0・2%上昇し、財政は極めて厳しさを増しているよう中、6月には庁舎建設検討委員会が発足し、議論がなされています。庁舎建設は慎重に検討すべきと想いますが、その進捗状況を伺います。

答 市長 昨年7月から合計6回の検討委員会を開催しています。本年6月の検討委員会もこの委員会の継続であり、3月の中間報告を基本に、さらに議論を深めていただく予定で、今後4回の会の中で最終報告をまとめていただければと考えています。

いざというときのためのマニュアルづくりとその周知及び訓練の実施に努めていかなければならないと考えています。

問 本市には、かけ崩れ、地すべりなどの災害が予想される「急傾斜地崩壊危険箇所」が42カ所あるようです。これら危険箇所における土砂災害対策について伺います。

砂災害対策について

答 総務部長 土砂災害対策は、危険予想箇所を調査し、その情報をもとに定期的に防災パトロール等を実施するほか、大雨など土砂災害を誘発するような状況下でも隨時パトロール等を実施するとしています。

今後、警戒避難体制の確立や地域住民の連絡等の整備を図るとともに理解を得ながら危険箇所の指定について調整していく予定です。

問 危険箇所は、平成19年度現在4カ所増え、46カ所となっています。そのうち35カ所は急傾斜

答 建設課長 年度現在4カ所増え、46カ所となります。そのうち35カ所は急傾斜



整備された養神台公園(富田区)の急傾斜地



高木 正議員

問 市民の中には、合併して何もよく知らない、むしろ負担がふえ住民サービスは悪くなるばかりという話を最近よく聞きます。市長は、任期4年の中で中間報告を行う説明責任があると思います。2年間の分析の検証報告をお聞きします。

答 市長 行政改革大綱や財政プラン等に基づく行政運営に取り組み、経営感覚やコスト意識の高揚、効率的で効果的なサービス体制づくり、定員管理による職員、指定管理者制度導入など施設管理運営の見直しを実施し、行政基盤の強化を図るとともに、地域資源の輝く自治体となっていました。また、行財政改革は着実な成果を上げているところです。

答 副市長 建設計画に基づいた総合計画、具体的な改革の項目を例示した行政改革大綱の策定により指針としてでき上がったものを着実に実施していく段階に入っています。

問 また、各部長が抱える問題の見解と課題の対応策を伺います。

答 総務部長 総務部では、庁舎建設の問題と効率的な住民サービスの提供、市民及び職員協働型の行政マネジメントを課題としています。

答 市民福祉部長 市民福祉部では、少子高齢化を迎える福祉の充実を図るために、受益者応分の負担増は避けて通れない重要な課題と認識しています。住民負担の公平性を保つ観点から十分検討しなければならないと考えています。

答 教育次長 教育委員会では、統廃合を含めた教育施設の適正配置を最重要課題として位置づけ、その検討に入っています。また、児童・生徒の個性を伸ばした行方市の教育を現在進めています。

答 経済部長 経済部では、市の農業基盤整備、住環境の整備、商工会の合併・観光協会の統合の3つが大きな課題であると思います。

答 建設課長 行方市の道路整備計画が急務であると認識しています。都市計画マスター・プラン等との整合性を考慮し、平成20年度には策定をしたいと考えています。

答 水道課長 料金の統一と事業の一一本化を本年度行い、財政状況を踏まえて経営内容の改善を図りながら

超高齢化社会における保健・福祉行政について問う

進めていきたいと思います。

問 国保、老人保健、介護保険歳出決算額の中でも医療給付が大部分を占めるように、高齢化社会における対応行政はふえる社会現象に、市はこの先耐えることができるか。社会背景下における市特有の行政指針を問う。国の方針に先んじた施策、予想行政が求められ、まさに行政力が自治体に試されていると思います。

答 市長 市としては、総合計画の政策目標の一つである、やさしさあふれる健康福祉のまちを目指して、保健、医療、福祉の充実に取り組んでいきます。また、児童・生徒の個性を伸ばした行方市の教育を現在進めています。

格差社会への対応について、市の取り組みを問う

問 財政基盤の脆弱さの中に望まれる住民サービスの提供の低下がありますが、ますます負のスパイラルは進行・加速し続け、先人たちに申し訳ない郷土になりかねません。住民サービスの自治体格差やサービスの低下には見えませんが、住民負担にほかならないと思います。

答 市長 本市は、市内での格差よりも都市部との所得格差、社会基盤整備の格差を実感することが多いと思われます。また、地方交付税の減

額なども地域格差の一つと実感しています。経済政策に国を挙げて取り組むよう要望し、企業誘致や地域交渉の努力をしていく考えです。

茨城空港関連について

問 協定の承諾要因が見返り補償、振興事業にあつたのは周知の事実ですが、開港を間に控え、いまだにその姿が見えてこないのはなぜでしょうか。被害住民の生活、安全を守ることが自治体の責務です。現在進捗しているのか伺います。

答 総務部長 航空機騒音を軽減するため、県と共同で個人住宅の防音サッシ設置工事費の助成を行っていますが、騒音対策事業としては重要施策ですので、継続するよう県に働きかけをしていきたいと考えています。



イメージ図



高橋 正信議員

多重債務対策について

携を強化していかなければならぬと考えています。また、税の収納業務や生活保護の現場で多重債務者を発見した場合、スムーズに相談窓口に誘導するような体制づくりなどを検討し、多重債務問題に対する対策に取り組んでいきたいと考えています。

収納状況について

問 全国信用情報センター連合会の調査によれば、消費者金融の貸付残高は昨年末で約15兆5,800億円、利用者は1,400万人、このうち5件以上の利用者は230万人、平均借入額は200万円を超えるといいます。そして自己破産者は16万4,000人、10年前の4倍以上に増えている状況です。そこで今年の4月20日、政府はこの深刻な状況の打開策として、多重債務改善プログラムを策定したと聞いています。そこで、行方市と

答 総務部長 平成18年度税目別の徴収率等収入未済額については、別表のとおりです。

次に、本市の滞納者に対する今後の取り組みについては、次の3つの基本的な考え方をもとに滞納者対策を行っていきたいと考えています。

1点目として、現年度徴収の徹底です。現年度分の徴収の成果がその後の滞納繰越額に直結することから、現年度分の収納率の向上を目指します。

答 市長 行方市民から県消費生活センターへの多重債務に関する相談件数は、平成16年から昨年度まででも増加傾向にあり、行政の課題として強く認識しています。

このような中、多重債務問題改善プログラムが国において決定されたわけですが、その中でも借り手対策において、相談窓口の整備、強化やセーフティーネット貸付をスムーズに提供するための組織の横断的な連

3点目として、国保税徴収体制の強化です。未収金の半分以上を占める国民健康保険税を中心として収納率の向上を図っていきます。

税 目	徴収率 (%)			収入未済額
	現年度分	過年度分	合計	
個人市民税	97.54	21.46	92.60	7,619万1,796円
法人市民税	99.25	12.23	96.68	518万8,488円
固定資産税	96.69	21.79	87.95	2億2,767万1,339円
軽自動車税	95.72	17.10	88.08	901万5,055円
特別土地保有税	-	2.15	2.15	7,860万9,101円
たばこ税	100	-	100	0
入湯税	100	-	100	0
一般会計合計	97.34	17.50	87.76	3億9,667万5,779円
国民健康保険税	92.57	22.54	78.44	4億4,666万3,480円

震改修促進計画によると、県内住宅の耐震化率は、推計で約74.3%、公立学校など公建設物の耐震化率は市町村建築物で50.5%，県有建築物で73.2%に留まっている状況です。そこで、本市の住宅耐震化率、そして学校など公共施設の耐震化率はどうなのかを伺います。

問 教育施設全体で耐震化率35.3%というのは本当に深刻な状況だと思います。新潟県中越沖地震の教訓は、避難場所としての公共施設の損壊であったとの報告があります。公共施設の耐震化対策に対して、本市としてどう取り組むのか伺います。

答 市長 行方市の一般住宅の耐震化率は50.2%となっています。教育施設全体の耐震化率は102棟のうち36棟で35.3%という状況です。

答 総務課長 62カ所ある避難所について不十分な面がありますので、この次の予算で要求して、きちんと設立、催告の実施や資産調査、差し押さえ等の強化を図っていきます。

問 現在、日本列島は地震の活動期に入ったといわれています。いつ、どこで起きるかを予測できない地震、それだけに事前の備えが非常に大事であります。そして被害を減らすには建物の耐震化が基本です。県の耐

答 災害避難所という掲示板をだれもがわかる状態で掲示していただきたいと思いますが、この点はどうでしょうか。

答 市長 地震は人ごとではないので、本市でも学校の適正配置等を視野に入れながら、後回しにせず取り組んでいきたいと思います。



小林 久議員

茨城空港の騒音問題について

問 発生する騒音は、戦闘機と比べて「^{※1}うるささ指数」にしてどの程度になるか。

答 市長 民間航空機が発生する騒音は「うるささ指数」で表現しますが、国土交通省による平成16年度の環境影響評価においても、第1種区域である70W^{ダブル}以上の区域以下の数値に十分おさまった結果が出ており、自衛隊機に比べ低い数値となっています。

問 滑走路新設に伴い、離発着する民間機の回数及び航路方角はどうなるのか。上空旋回等が行われるとすれば、現在の騒音区域が拡大する懸念もあるが。

答 市長 新滑走路利用は、当面4航路、3往復ということで、茨城県が発表しています。^{※2}環境影響評価では小型及び中型のジェット機が1日30便を想定して評価されていますが、現行の騒音環境の範囲内にあり騒音拡大はないとの評価が出ています。

答 総務部長 土・日曜日など航空自衛隊機が飛行しない場合は、飛行場滑走路周辺が75Wを超え、飛行延長上の一部地域に限って70Wを越え、飛行延75W以下という結果が出されています。

離着陸時以外の市上空での騒音は、かなり小さなレベルに抑えられています。

答 総務部長 土・日曜日など航空自衛隊機が飛行しない場合は、飛行場滑走路周辺が75Wを超え、飛行延長上の一部地域に限って70Wを越え、飛行延75W以下とい結果が出されています。

安全性の問題について

問 行方市上空は重複的航路設定になるのでは。航空管制による航路の安全性はどのように確保されるのか。

答 市長 市上空を多くの人々を運ぶ航空機の安全性の確保も、この空港が市民に親しまれ、利用されるための最重要課題と認識しています。市としても、県や関係自治体とともに安全運行への要請を強めています。

答 総務部長 百里飛行場の民間共用化に伴う空域の課題は、国土交通省と当時の防衛庁との間で十分な検討が行われ、安全かつ効率的な運用ができることが確認されていると聞いています。

茨城空港と羽田、成田の空域は水平面と高度によって立体的な区分がなされ問題ないという認識を持つています。

空港アクセス道路の整備について

問 市内における計画、また予定などはあるのか。

答 市長 主要道水戸神栖線と県道大和田桃浦停車場線の改良工事について、県への働きかけを強めています。

特に、県道大和田桃浦停車場線は、百里飛行場関連道路整備促進協議会の要請活動等が実り、用地測量等が進められています。



茨城空港のイメージ図

地域住民に対する説明会等について

問 地域住民に対する説明会等などが行われた経緯があるか。また、計画などあるのか。

答 市長 現在、開港に向け準備が進められていますが、百里飛行場の民間共用化については、合併以前に旧玉造町として各種説明会等を実施するとともに環境影響評価を実施し、開港への手続きが進められてきました。

茨城空港の施設等の概要については、県の広報紙や新聞等を通して周知されています。現在は未定である就航便や運行形態などが決定した段階で、騒音や安全性に対する対策を含め、行方市民への説明をするよう県に対しても要望していきたいと思います。

※1：「^{※1}うるささ指数」とは、「W EOPEN」（加重等価継続感覚騒音レベル）」のことを言い、騒音の大きさだけでなく、騒音にさらされる時間帯やその発生回数も取り込んだ評価指標です。略して「W（ダブルユー）」で表します。

※2：「環境影響評価」とは、大規模な事業を実施しようとすると、事業者自らがあらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのか調査・予測・評価し、その結果を聴きながら、環境保全について適正な配慮をするための制度です。